

第85号議案

財産の取得に係る追認について (避難所間仕切りの購入)

令和2年度の避難所間仕切りの購入による財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び愛南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年愛南町条例第54号)第3条の規定に基づき、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したため、追認を得たいので、議会の議決を求める。

- | | |
|----------|------------------------------------------------|
| 1 購入年度 | 令和2年度 |
| 2 購入物品 | 避難所間仕切り |
| 3 購入金額 | 金19,779,760円 |
| 4 購入の相手方 | 愛媛県宇和島市寿町2丁目3番7号
株式会社岩本商会宇和島営業所
所長 増田 旭洋 |

令和6年12月13日提出

愛南町長 中村 維伯

提案理由

予定価格が700万円以上の財産の取得については、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したことから、改めて議会の議決を得ようとするため。

(参考資料)

避難所間仕切り購入事業による購入物品一覧

No.	品名	数量	単位	仕様・型式等
1	ワンタッチパーテーション	988	台	展開寸法：W2,100mm×D2,100mm× H1,000mm 収納寸法：W680mm×D95mm×H660mm 構造：自立式スチールベルト一体 四面構造